

平成30年度京都市職員採用試験（5月試験）を次のとおり実施します。

平成30年3月1日

京都市人事委員会
委員長 彦惣 弘

(以下別紙のとおり)

1 職種、受験資格及び採用予定者数

試験区分	職種		受験資格	採用 予定者数
上級Ⅰ ＜京都方式＞	一般 事務職	行政	平成4年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方	約60名

- (1) 本市で実施する6月試験（上級Ⅰ＜一般方式＞、上級Ⅱ及び免許・資格職等）と併願することはできません。申込締切日（4月16日）時点で申し込まれている方は、平成30年度6月試験の受験資格を喪失します。
- (2) 採用予定者数については、事業計画等により変更することがあります。
- (3) 採用予定日は、平成31年4月1日です。ただし、既卒者は、平成31年3月31日以前に採用される場合があります。
- (4) 国籍を問いませんが、日本国籍を有しない方については、法令により永住が認められている方又は採用予定日前日までに認められる見込みの方とします。
「法令により永住が認められている方」とは、「出入国管理及び難民認定法による永住者」及び「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者」をいいます。
- (5) 地方公務員法第16条に該当する方は受験することができません。
- (6) 上級Ⅰは学校教育法による大学卒業程度の学力を有する方を対象とする試験です。

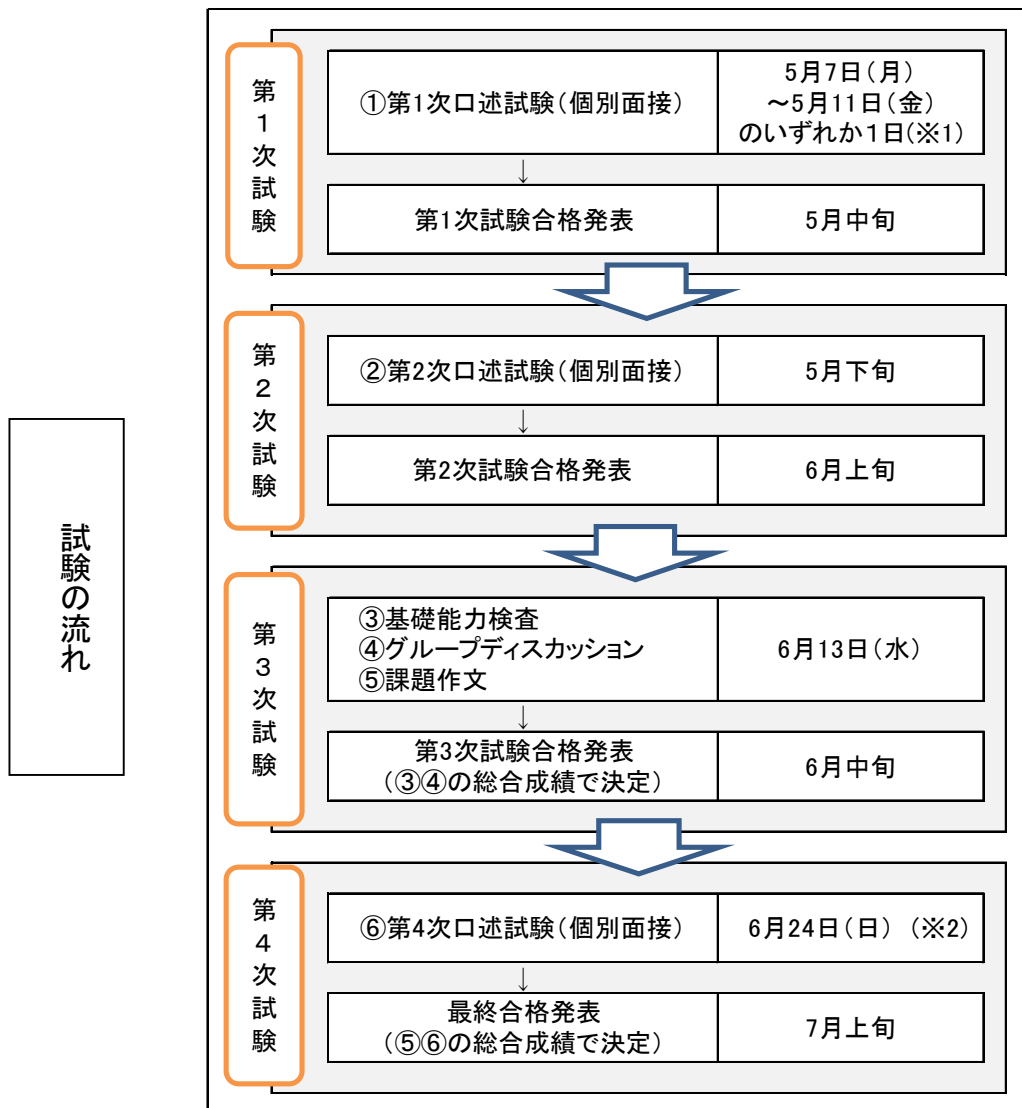
2 職務内容

試験区分	職種		職務内容	主な配属先
上級Ⅰ ＜京都方式＞	一般 事務職	行政	各種施策の企画立案・実施、計理、庶務、市税の賦課徴収、許認可事務など、様々な分野で幅広い業務に従事します。	市長部局各局・区役所、交通局、上下水道局、教育委員会事務局等

※上級Ⅰ＜一般方式＞と職務内容に違いはありません。

3 試験方法及び試験内容

上級 I <京都方式> 一般事務職 (行政)



(※1) 第1次試験日は受験票発行の際にお知らせします。

(※2) 第4次口述試験は、6月試験(上級 I <一般方式>等)の第1次試験日と同日に実施。

第3次試験内容

項目	内容	時間
基礎能力検査	言語的能力, 数理的能力, 論理的思考力及び英語知識	1時間程度
グループディスカッション	特定のテーマについてグループで議論し, 提案・発表を行うもの(テーマは試験当日に発表)	1時間程度
課題作文	京都市政に関する内容を問うもの(課題は試験当日に発表)	1時間

- (1) 第1次試験合格後、「健康状態に関する調査書」を御自身で記入のうえ、提出していただきます。
- (2) 第2次試験から第4次試験までの合格は、それぞれその試験の結果に基づき決定し、前段階の試験結果は反映されません（リセット方式）。
- (3) 課題作文試験は、第3次試験日に実施しますが、評価は第4次試験で行います。白紙の場合は、棄権したものとみなします。
- (4) 第3次試験又は第4次試験のいずれかの項目が一定の基準に達しない場合は、他の項目の成績にかかわらず不合格となります。
- (5) 試験の途中段階で欠席又は棄権をされた場合は、それ以降の試験は受験できません。
- (6) 試験日程は変更となる場合があります。

4 合格発表及び試験成績開示について

- (1) 合格発表は、合格者の受験番号を市役所の掲示場（河原町御池北西角）に発表の日から2週間掲示します。あわせて、京都市のホームページに掲載します。電話での可否の照会には応じられません。
- (2) 第2次試験以降の試験日時等の詳細は、合格発表と併せてホームページに掲載します。各試験に合格された方は、必ずホームページで御自身の試験日時等を確認してください。
- (3) 第4次試験のみ、受験者全員に可否を文書で通知します。
- (4) 不合格の方で、試験成績の開示を希望される方は、宛先、受験番号、試験区分及び職種（上級I〈京都方式〉一般事務職（行政））を明記した長3号の返信用封筒（82円分の切手貼付）を7月23日（月）（必着）までに、京都市人事委員会事務局へ提出してください。総合順位をお知らせします。発送は8月中に行います。なお、返信用封筒を郵送で提出される場合は、送付用の封筒に「試験成績開示請求」と明記し、簡易書留で提出してください。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分・職種ごとに人事委員会が作成する採用候補者名簿等に搭載されます（原則として1年）。名簿は、任命権者（市長、公営企業管理者交通局長、公営企業管理者上下水道局長、教育委員会）からの請求に応じて成績順に提示され、

任命権者はその中から採用者を決定します。なお、近年、合格者は本人の辞退等を除いて全員採用されています。

- (2) 最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。また、最終合格後に提出していただく身体検査票等によって、傷病等により職務に支障があると認められる場合などには、採用されないことがあります。
- (3) 最終合格決定後、各任命権者の人事担当課から採用についての詳細が通知されます。
- (4) 採用予定日は、平成 31 年 4 月 1 日です。ただし、既卒者は、平成 31 年 3 月 31 日以前に採用される場合があります。
- (5) 日本国籍を有しない方で「永住者」又は「特別永住者」の在留資格を取得見込みの方は、平成 31 年 3 月 31 日までにその取得ができない場合には採用されません。

6 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

「公権力の行使」及び「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、京都市では、日本国籍を有しない方については、次の(1)以外の業務及び(2)以外の職に就いていただくこととしております。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

- (1) 「公権力の行使」に該当する業務
 - ①市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
 - ②市民に対し一方的に義務や負担を課すこととなる業務
 - ③市民に対して強制力をもって執行する業務
 - ④その他公権力の行使に該当する業務（行政立法、準司法的権能のある行為に係るものなど）≪ 「公権力の行使」に該当する業務の具体例 ≫
 - 都市計画法に基づく開発行為の許可処分
 - 市民税や国民健康保険料の賦課徴収
 - 生活保護法による保護の決定及び実施に関する処分
 - 建築基準法に違反している建築物に対する同法に基づく各種措置命令
- (2) 「公の意思形成への参画」に該当する職
京都市の行政について、企画、立案、決定等に関与する職であり、具体的には、
 - ①ラインの課長級以上の職、②本市の基本政策の決定（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる係長級以上の職が該当します。
- (3) 昇任についての考え方
日本国籍を有しない職員についても、「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

7 給 与

上級 I 一般事務職 (行政)	① 200,970円
	② 215,380円

- (1) この表は、初任給（基本給＋地域手当）について示したものです。
- (2) ①は大学卒業，採用時 22 歳，②は大学院修了，採用時 24 歳の場合です。
- (3) 職歴などのある方については，その職歴に応じて，一定の基準により加算されることがあります。
- (4) 扶養手当，通勤手当，住居手当，ボーナス（期末手当と勤勉手当）などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。平成 29 年度のボーナス支給実績は，年間 4.4 箇月分です。
- (5) 勤務内容，勤務条件及び給与などは，任命権者によって異なる場合があります。
- (6) 職員の給与は，民間企業従事者や国家公務員の給与水準，また社会情勢等に応じて変動することがあります（ここに記載している内容は，平成 30 年 3 月 1 日現在のものです。）。

8 受験申込みの手続 原則としてインターネットを御利用ください。

(1) インターネットによる申込み

申込方法	<p>インターネット申込みには，インターネットに接続可能なパソコンと，受信可能な電子メールアドレスのほか，受験票を印刷するためのプリンターと Adobe Reader（無料）が必要です。</p> <p>京都市職員採用専用ホームページから「受験申込み」にアクセスし，申込みから試験当日までの流れや注意事項等をよく読んだうえで申し込んでください。</p> <p>インターネット申込みをする際に，志望理由等を入力したエントリーシートを添付ファイルとして提出していただきます。「受験申込み」のページから様式をダウンロードし，事前に入力・保存を終えてから申し込んでください。</p> <p>申込みが完了すると，画面上に到達番号と問合せ番号が表示されます。受験票のダウンロードのために必要となりますので，印刷するなどの方法により必ず 2 つの番号を控えてください。</p> <p>▼お申込みはこちらから 京都市職員採用専用ホームページ http://www.city-kyoto-saiyou.jp/</p>
------	---

申込期間	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">申込期間：3月1日（木）午前9時から4月16日（月）正午まで</p> <p>申込後、5日以内に申請受理メールを送付します。そのメールが届かない場合は、正しく受付をできていない可能性がありますので、京都市人事委員会事務局（075-213-2156）へお問い合わせください。</p> <p>締切直前はサーバーが混み合うおそれがあるため、余裕を持って期間内にお申し込みください。使用されるパソコンや通信回線上の障害等のトラブルにより申し込みができなかった場合については、一切責任を負いません。携帯電話やスマートフォンは共に動作保証対象外のため、利用は避けてください。</p>
受験票交付	<p>試験日のおおむね15日前から順次、受験票がダウンロード可能となったことのお知らせする電子メールを送付します。そのメールが4月25日（水）までに届かない場合には、京都市人事委員会事務局へお問い合わせください。</p>
試験当日	<p>メールが到着した後、受験票をダウンロードしてプリントアウトし、第1次試験日に持参してください。</p> <p>あわせて、申込み時に添付したエントリーシートを3部印刷し、それぞれに写真（最近3箇月以内に撮影した本人の写真、縦4cm×横3cm）を貼り、受験番号（受験票に印字される番号）及び自署欄を記入のうえ、第1次試験日に持参してください。</p>

(2) 郵送による申込み

インターネット環境が整っていない等の事情により、郵送での受験申込みを希望される方は、以下の手順により人事委員会事務局へ紙の申込書・エントリーシートを請求し、入手した後、申込書・エントリーシートを共に送付して、受験を申し込んでください。

申込書の請求期限・郵送での申込期間	<p>試験区分、職種（「上級I＜京都方式＞・行政請求」）を表に書いた定型の封筒に、250円分の切手を貼った角型2号サイズ（縦33cm×横24cm）程度の大きさの返信用封筒（御自身の郵便番号、住所、氏名を明記）を同封し、京都市人事委員会事務局へ請求してください。</p> <p style="padding-left: 40px;">（宛先）京都市人事委員会事務局 〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 Y・J・Kビル6階</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">請求期限：4月12日（木）必着</p> <p>申込みの際は、申込書・エントリーシートを入れた封筒の表に「受験書類在中」と赤字で書き、簡易書留で送付してください。普通郵便等で郵送した場合の事故等については、責任を負いません。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">申込期間：3月1日（木）から4月16日（月）まで（消印有効）</p>
受験票交付	<p>受験票は、4月20日（金）に発送する予定です。受験票が4月25日（水）までに届かない場合には、京都市人事委員会事務局へお問い合わせください。</p>

試験当日

受験票のほか、申込み時に添付したエントリーシートを3部コピーし、それぞれに写真（最近3箇月以内に撮影した本人の写真、縦4cm×横3cm）を貼り、受験番号（受験票に印字された番号）及び自署欄を記入のうえ、第1次試験日に持参してください。

- ア 身体に障害のある方で、試験当日に車いすを使用するなど、その他受験に際して要望のある方は、申込みの際に、必ずその旨を申し出てください。
- イ 申込みにあたって記入していただいた個人情報は、採用試験の目的以外に使用することはありません。
- ウ 提出された書類は返却いたしません。

9 試験会場等

【試験会場】 京都御池創生館（京都市中京区御池通柳馬場東入）

※公共交通機関でお越しください（自動車、自転車の乗り入れは禁止します）。

※申込み状況等により、試験会場が変更となる場合がありますので、必ず受験票を御確認ください。

（人事委員会事務局）